

4月から介護保険サービスの一部が変わります

三笠市介護予防・日常生活支援総合事業

介護保険法の改正により市町村が新しい総合事業を実施します。

Q.総合事業とは何ですか？

高齢者の皆さんが、住み慣れた地域で自立した日常生活を続けられるよう介護予防に取り組み、その人らしい生活を送るための支援を行う市の事業です。

Q.これまでと何が変わりますか？

現在の要支援1、2の方が利用できる訪問介護(ホームヘルプ)と通所介護(デイサービス)は、市が実施する総合事業に変わります。訪問型、通所型サービスのどちらも、これまでどおりのサービスを実施するほか、基準を緩和(身体介護をしないなど)したサービスも実施します。

※現在、要支援認定を受け、該当するサービスを利用している方は、同じ内容・料金でサービスを利用できます。なお、担当のケアマネージャーから説明があります。

一部が変わります

【問合せ先】ふれあい健康センター 地域包括ケア推進係 ☎ 2010

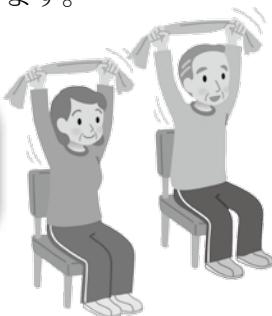
28年度まで	29年度から
介護給付(要介護1~5)	介護給付(要介護1~5)
介護予防給付(要支援1・2)	介護予防給付(要支援1・2)
◎訪問看護、通所リハビリ、福祉用具貸与など	◎訪問看護、通所リハビリ、福祉用具貸与など
◎訪問介護 ◎通所介護	◎訪問型サービス ・訪問介護相当事業 …現行の訪問介護を継続するサービス ・総合事業訪問型サービスA …現行の訪問介護の基準を緩和したサービス ◎通所型サービス ・通所介護相当事業 …現行の通所介護を継続するサービス ・総合事業通所型サービスA …現行の通所介護の基準を緩和したサービス



※訪問型サービスと通所型サービスのみを利用する場合は、要介護(要支援)認定を省略し、基本チェックリスト(生活や身体の状態を確認)を行って、サービスが必要と判断されると事業対象者として利用できます。



介護予防に
取り組みましょう!



総合事業の主な内容		
対象	要支援1・2認定を受けた方、事業対象者	
訪問型サービス	訪問介護相当事業	ホームヘルパーが行う食事・入浴介助などの身体介護、掃除・洗濯などの生活援助
	総合事業訪問型サービスA	ホームヘルパーや市指定の研修修了者が行う生活援助(身体介護は含まれません)
通所型サービス	通所介護相当事業	食事・入浴介助などの身体介護、身体機能の向上のための機能訓練、調理や掃除、洗濯などの生活機能向上のトレーニング
	総合事業通所型サービスA	身体機能の向上のための機能訓練、レクリエーションなどの閉じこもり予防(身体介護は含まれません)

児童館の日程

		(時)						
		8	9	10	12	13	16	17
自由来館	幼児	月	水	木				
	児童・生徒	月	火	水	木	金	土	
放課後児童クラブ		月	火	水	木	金	土	
ちびっこクラブ(隔週)			火					
子育て相談		月	火	水	木	金		
あかちゃんひろば(月1回)						金		

児童館では、次の事業を実施していますのでご利用ください。

【申込・問合せ先】児童館ひろわらべ ☎②8200

児童館ひろわらべ

遊びに来ませんか!



自由来館(自由開放)

みんなで楽しく遊びましょう。

【対象】中学3年生まで

【費用】無料

※未就学児は保護者が同伴してください。

注10月から3月は午後4時30分まで

放課後児童クラブ(小学生)

【日時】

▼平日：放課後～午後5時(学校休校日は午前8時～午後5時)

※保護者が迎えに来る場合は午後6時まで

▼土曜日：午前8時～午後5時

注10月から3月は午後4時30分まで(一人で帰宅する場合)

【対象】日中、保護者が保育でき

ない小学生

※低学年が優先となります。

【費用】月額3,000円

【定員】40人

【締切】3月17日(金)

ちびっこクラブ

(満1歳～未就学児)

「近所に遊ぶ友達がいない」

「同じ年ごろの親子と友達になりたい」いろいろな悩みを話したいなど思っている方、保育士やお母さんたちと一緒に楽しい時間を過ごしませんか。

【費用】年間700円(工作などの材料費)

【内容】入会時に「クラブの年間予定表」を配布しますので、事前にお申し込みください。

ペンギンクラブ

【日時】4月11日(火)から隔週/午前10時～正午

【対象】満1歳の幼児(誕生日を迎えた時点で入会可)

イルカクラブ

【日時】4月18日(火)から隔週/午前10時～正午

【対象】満2歳以上の幼児



子育て相談

子育ての相談(子育て支援センター ☎②2067)や自主的な交流の場(子育てサークルなど)として利用できます。

あかちゃんひろば

(1歳未満)

触れ合いと遊びを通じて親子の時間を過ごしませんか。

【日時】4月21日(金)から月1回/午前10時～正午

【費用】無料

※バスタオル1枚を持参してください。

保育ママ紹介事業

お子さんを預かり、子育て中の方を応援します。ぜひご利用ください。

【時間】午前7時～午後8時

【場所】保育ママ宅ほか

【対象】生後7カ月以上～未就学児

【料金】1時間700円

子育てサロン 参加者募集

離乳食教室の開催

栄養士が離乳食の大切さや作り方をお話します。

【日時】3月9日(木)午後1時30分

【場所】ふれあい健康センター

【対象】生後2カ月から8カ月の親子、妊婦さん

【持ち物】バスタオル、水分補給の飲み物

【申込方法】6日(月)までに電話または直接窓口でお申し込みください。



【申込・問合せ先】

ふれあい健康センター健康係 ☎③2010